

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）
行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	180人	12.96%	主事	122	420人	30.24%	主事・技師級
				技師	17			
				社会福祉主事	2			
				社会福祉士	6			
				保健師	6			
				獣医師	1			
				薬剤師	1			
				保育士	23			
				教諭	1			
				書記	1			
				計	180			
2級	困難な業務を処理する主事又は 技師の職務	240人	17.28%	主事	137	420人	30.24%	主事・技師級
				技師	28			
				社会福祉主事	7			
				社会福祉士	2			
				栄養士	2			
				保健師	12			
				言語聴覚士	2			
				作業療法士	1			
				獣医師	4			
				薬剤師	3			
				保育士	24			
				教諭	4			
				保育教諭	6			
				文化財主事	1			
				社会教育主事	1			
				書記	6			
				計	240			
3級	係長又は主幹の職務	429人	30.89%	主幹	312	429人	30.89%	係長級
				係長	114			
				分室長	1			
				教頭	2			
				計	429			
4級	課長補佐又は主査若しくは技佐 の職務	334人	24.05%	主査	161	362人	26.06%	課長補佐級
				技佐	60			
				課長補佐	61			
				市民センター所長	18			
				出張所長	3			
				パスポートセンター所長	1			
				斎場長	1			
				清掃事務所次長	1			
				清掃工場長	1			
				公設地方卸売市場次長	1			
				内原建設事務所次長	1			
				東前地区開発事務所長	1			
				保育所長	9			
				幼稚園長	5			
				認定こども園長	2			
				学校給食共同調理場長	1			
				みと好文カレッジ所長	1			
				少年自然の家所長	1			
				博物館長	1			
				中央図書館副館長	1			
				選挙管理委員会事務局次長	1			
				監査委員事務局次長補佐	1			
				農業委員会事務局次長補佐	1			
				計	334			

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	副参事若しくは技正、困難な業務を処理する課長補佐又は困難な業務を処理する主査若しくは技佐の職務	103人	7.42%	主査	13			
				技佐	4			
				課長補佐	4			
				市民センター所長	1			
				こども発達支援センター所長	1			
				保育所長	2			
				認定こども園長	3			
				副参事	56	81人	5.83%	副参事・技正級
				技正	8			
				政策審議室長	1			
				広域行政室長	1			
				市民相談室長	1			
				水戸黄門漫遊マラソン推進室長	1			
				地域支援センター所長	1			
				医事薬事室長	1			
				地域医療対策室長	1			
				開発指導室長	1			
				景観室長	1			
				千波湖管理室長	1			
				参事補	1			
				計	103			
6級	課長又は困難な業務を処理する副参事若しくは技正の職務	61人	4.39%	副参事	4	56人	4.03%	課長級
				技正	1			
				埋蔵文化財センター所長	1			
				課長	48			
				清掃事務所長	1			
				公設地方卸売市場長	1			
				土木補修事務所長	1			
				中央図書館長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査委員事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	1			
				計	61			
7級	副部長、福祉事務所長、会計管理者又は参事若しくは技監の職務	29人	2.09%	不法投棄対策室長	1	28人	2.02%	副部長級
				参事	15			
				技監	5			
				副部長	3			
				税務事務所長	1			
				会計管理者	1			
				総合教育研究所長	1			
				監査委員事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				計	29			
8級	部長又は特に困難な業務を処理する参事若しくは技監の職務	13人	0.94%	部長	11	13人	0.94%	部長級
				市長公室長	1			
				議会事務局長	1			
				計	13			
	合計	1389人	100.00%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）
消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	その他の職員のうち定型的な業務を行うものの職務	64人	18.66%	消防士	64	64人	18.66%	消防士
				計	64			
2級	その他の職員のうち高度の知識及び経験を必要とする業務を行うものの職務	45人	13.12%	副士長	45	45人	13.12%	消防副士長
				計	45			
3級	主任の職務	78人	22.74%	主任	78	81人	23.62%	消防士長
				計	78			
4級	係長、出張所長又は主幹の職務	131人	38.19%	主任	3	88人	25.66%	消防司令補
				主幹（消防司令補）	88			
				主幹（消防司令）	17	40人	11.66%	消防司令
				係長	14			
				出張所長	9			
				計	131			
5級	副参事、課長補佐又は副署長補佐の職務	10人	2.92%	課長補佐	6	19人	5.54%	消防司令長
				副署長補佐	4			
				計	10			
6級	課長、副署長又は困難な業務を処理する副参事の職務	9人	2.62%	課長	4	19人	5.54%	消防司令長
				副署長	4			
				副参事	1			
				計	9			
7級	消防次長、消防署長又は参事の職務	5人	1.46%	署長	2	5人	1.46%	消防監
				消防次長	1			
				参事	2			
				計	5			
8級	消防長の職務	1人	0.29%	消防局長	1	1人	0.29%	消防正監
				計	1			
	合計	343人	100.00%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）
技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技能職員の職務（運転技術員、技工の職及びその他の技能職員の職） 2 労務職員の職務（事務補、技手、清掃員、給食調理員の職及びその他の労務職員の職）	0人	0.00%			1人	0.76%	その他技能労務職員級
				計	0			
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	0人	0.00%					
				計	0			
3級	1 班長の職務 2 業務主幹の職務 3 相当高度の技能又は経験を必要とする技能労務職員の職務	28人	21.21%	班長	1	27人	20.45%	班長級
				業務主幹	27			
				計	28			
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする班長の職務 2 業務副技佐の職務	24人	18.18%	業務副技佐	20	24人	18.18%	業務副技佐級
				業務主幹	4			
				計	24			
5級	1 業務長の職務 2 業務技佐の職務	80人	60.61%	業務技佐	75	80人	60.61%	業務長級
				業務長	3			
				業務副技佐	2			
				計	80			
	合計	132人	100.00%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）
特定任期付職員給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事	0人	0.00%					
				計	0			
2号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事	0人	0.00%					
				計	0			
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事	2人	66.67%	参事 技監	1 1	2人	66.67%	副部長級
				計	2			
4号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事	0人	0.00%					
				計	0			
5号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事	0人	0.00%					
				計	0			
6号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事	0人	0.00%					
				計	0			
7号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事	1人	33.33%	保健所長	1	1人	33.33%	副部長級
				計	1			
	合計	3人	100.00%					